

知事から経済団体への協力要請要旨(2021.8.20)  
～リモート会議にて～

本県でまん延防止措置が、本日、8月20日から9月12日の期間で適用されたことを受け、県として重点措置を決定しました。経済団体の皆様と情報共有を図り、感染拡大を何としても防止したいので、よろしくお願ひしたい。

重点措置区域は、岡山市及び倉敷市とし、両市内の飲食店等に対して、午後8時までの営業時間の短縮に加え、お酒の提供の終日停止を要請するとともに、両市内の大規模集客施設等に対しても、飲食店等と同様に、午後8時までの営業時間の短縮を要請します。

また、岡山市、倉敷市以外の市町村の飲食店等に対しても、午後8時までの営業時間の短縮、お酒の提供は午後7時までとする要請を行います。

そのほか、すべての県民の皆様に対し、不要不急の外出自粛、感染拡大地域の往来を避けることなどを、要請しています。

特に、事業者の皆様へは、

- ・在宅勤務、ローテーション勤務や休暇取得の促進等により出勤者数の7割削減に向けて取り組むこと、高いハードルですが取組をいただきたい
- ・出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組に努めること
- ・屋外照明（防犯対策上、必要なもの等は除く）を夜間消灯すること
- ・職場や店舗等における業種別ガイドラインに沿った感染防止のための取組を行うこと
- ・従業員が体調に不調を感じる場合は出勤させないこと
- ・昼食での感染防止のため、昼休み等の休憩時間に幅を持たせる、社員食堂などの座席数を減らすなどの措置を行うこと
- ・会議、集会、説明会等の開催を自粛すること（業務上必要で延期が困難なものやオンライン開催を除く）

などの取組をお願ひしたい。

再び、厳しい制限を要請することとなり大変心苦しいが、県民一丸となって、人流を大幅に抑制して、これ以上の感染拡大を防止し、県民の健康と命を守るため、皆様のご理解、協力をいただくよう、よろしくお願ひします。